

現場からの声で「子の世話」「職員・家族の発熱等」職免、感染予防のための自動車通勤、在宅勤務など、いのちと健康を守る制度が次々実現しています！

## 非常勤教職員の在宅勤務が可能に

### 府教委、テレワーク（在宅勤務）の対象拡大を提案、4月28日より導入予定

府教委は24日、府高教に対し、「新型コロナウイルス感染症にかかる緊急事態宣言下の府立学校におけるテレワーク（在宅勤務）の取扱いの変更について」を提案しました。これは、4月15日から実施されている府立学校のテレワーク（在宅勤務）の実施について、**対象となる職員の範囲を非常勤教職員を含めた、すべての「府立学校に勤務する教職員」に拡充するものです。**すでに対象となっている「NET等外国語指導員」「看護師」に加え、「非常勤講師」「非常勤補助員」などの非常勤教職員も「在宅勤務」が可能になります。

#### 新型コロナウイルス感染症にかかる緊急事態宣言下の 府立学校におけるテレワーク（在宅勤務）の取扱いの変更について（提案）

##### 変更内容

○対象となる職員について

変更前	変更後
府立学校に勤務する教職員 (原則、非常勤職員を除く)	府立学校に勤務する教職員

##### 【理由】

- ①新型コロナウイルス感染・拡大防止対策の一環としてテレワーク（在宅勤務）を実施してきたが、今後更なる出勤抑制を進めて感染拡大を防止するため。
- ②国の「新型コロナウイルス感染症拡大の基本的対処方針」に掲げるまん延防止に向けた接触機会の提言をめざすため。

**実施日** 令和2年4月28日（火）

### 府教委は、感染拡大防止の制度趣旨を周知・徹底せよ！

この間職場からは「管理職の説明が不十分」「必要だから職免や在宅勤務を申請したのに断られた」といった声も届いています。感染拡大防止、いのちと健康を守るための制度が、学校によって知らされていない、使いにくい事態は絶対に起こってはならないことです。府高教は、府教委に対し、管理職・現場へ今回の諸制度の趣旨を周知・徹底するように求めています。

### 緊急時でも安心して働き続けるために・子どもの生活と学ぶ権利を守るために

府高教が、府教委への申し入れや交渉が行えるのは、法律で認められた労働組合だからです。府高教の活動は組合費で支えられています。「府高教ニュース」の発行や、現場との相談対応や府教委との折衝を日常行う専従役員の賃金、事務所の家賃などは組合員によって支えられています。子どもたちの生活と学ぶ権利を守るため、緊急時でも安心して働ける職場を守り、つくるためには府高教がこれからも必要です。

いま、教職員みんなの力が必要です。府高教への加入を心から呼びかけます。

〔加入申し込み〕

